

午後1時50分再開

○副議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） こんにちは。14番議員の小宮教義でございます。

今日は、私が最後のバッターでございますので、50分、よろしくお願いをいたします。

普通であると、市民の声を冒頭に申し上げさせていただくんですが、私もそろそろ賞味期限が切れるような年になってまいりまして、なかなか詳しい情報が集まらなくなりましたんで、次の議会には、市長が手をたたいて喜ぶような、そのような市民の声を伝えるように努力をしていきたいと思います。

昨日、国会がございまして、政治資金規正法改正案が可決決定をされました。非常に厳しい国会のようでした。ぜひ岸田政権には、今後さらに国民の方の信頼回復に努めていただいて、安定した国家の運営に当たっていただきたいと思います。

そして先月ですが、5月に静岡県知事選がございました。現職の川勝知事、お辞めになりました。この川勝知事は、国家プロジェクトのリニア建設にただ一人、反対した知事でございます。この知事が辞める理由が何点かあったと思うんですが、その中の一つに、職員を前に発した言葉が問題視されていまして。どのような言葉かという、このような言葉なんですが、ものを売ったりつくったりする人よりも県職員は頭がいいんだと、頭脳や知識が高いんだと、このように県民を隷属するような発言をされておられます。

壇上にごっしりとお座りの市の幹部の方も、同じような地方公務員でございます。地方公共団体も、中にはこのすばらしい人の耳をいただくような地方公共団体もございます。最近、新プロジェクトXの流れなんです、その中に、この日本海に浮かぶ沖の島の海士町というんですかね、小さい島なんです、そこの町の過疎化に対する取組について報道をされておられました。その町長さん、町のトップなんです、山内道雄さん、道雄町長、この人を中心にこの過疎対策に取り組むというこの番組であります。本当、日本に過疎化、非常に多いんですが、心打たれる番組でございました。

そのときの番組の中に、その当時の職員の方の言葉が入っておりました。本当、非常に心を打たれるような言葉でございました。その言葉というのは、このような言葉です。仕事というのは、まず自分を知ってもらうこと、理解をしてもらうことから始まりますということをおられました。以上でございますけれども、よく心をかみしめて、また行政に当たっていただきたいと思います。

では、さきに通告しておりました2項目について、市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1項目の韓国人に盗まれた仏像について。

2012年の10月に豊玉町の「観世音菩薩坐像」が韓国人窃盗団から盗まれ11年、ちょうど昨年の10月の26日に、韓国の最高裁判決で観音寺の所有権が決定をしたが、いまだ返還がない。盗人猛々しいとはまさにこのことでありますが、対馬市はどう対応をしていくのかお尋ねをいたします。

それと、2項目めの国民保護法について、これは対馬市の国民保護法も一緒ですけども、これは2点について。

まず1点は、ロシアによるウクライナ侵攻、そしてイスラエル、パレスチナ、世界で紛争が絶えることがない状況である。我がアジアにおいては、中国と台湾、そして北朝鮮は、今年に入ってもう既に10発以上の弾道ミサイルを発射をしておる。昨日、ウクライナに突如侵攻し、戦争を起こしたロシアと北朝鮮は軍事協定を結びました。朝鮮半島は、私どものこの対馬からすぐ横である。これに対して、対馬の対応はどうなっておるのかという点です。

2点目は、2022年に国家安全保障戦略における総合的な防衛体制の強化の一環としての「特定利用空港・港湾」の対応についてでございます。

市長の答弁を求めます。

以上です。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、韓国人窃盗団に盗まれた仏像についてでございますが、2012年10月に、豊玉町小綱観音寺の御本尊であった長崎県指定有形文化財、観世音菩薩坐像が、韓国人窃盗団によって盗み出されました。翌2013年1月、韓国内で窃盗団が拘束され、観世音菩薩坐像は回収されております。しかし、同年2月、大田地方裁判所が日本への返還を当分差し止める仮処分を決定したため、3月の対馬市議会において、早期返還を求める決議が採択されました。

5月には前市長と当時の長崎県教育長が外務省へ出向き、長崎県知事・対馬市長連名の要望書を提出し、6月には前市長が韓国文化財庁へ、早期返還を求める対馬市民1万6,936人分の署名を提出しております。また、同年8月に、対馬市長・市議会議長連名で、韓国大使館へ返還要望書を提出しております。さらに2017年2月には、私と当時の池松長崎県教育長が、長崎県知事・対馬市長連名の要望書を外務省へ届けており、2022年、令和4年ですけども、1月には、外務省文化庁へ出向き、観音寺住職田中節竜氏が、韓国政府補助参考人として裁判に参加するための事前協議に参加しております。

以後、韓国政府・浮石寺との間で係争が続いてまいりましたが、2023年10月26日に韓国最高裁判所から浮石寺の上告を棄却し、仏像の所有者は観音寺であると判決が下り、盗まれて

から約11年、約7年半にわたった訴訟もようやく結審されましたが、いまだ返還されず、解決に至っておりません。国・長崎県・対馬市は、盗難発覚後、連絡を取り合い、連携して対応してまいりました。本市の役割としては、所有者と面談し、国からの依頼内容を伝え、国へ伝達するなどの役割を果たしてまいりました。また、返還時に備え、スムーズな市内移動、警備体制の構築など、関係機関と調整しております。

なお、対馬市議会におかれましても、本年第1回定例会において、盗難仏像の早期返還を求める意見書についての議員発議が可決され、内閣総理大臣、外務大臣、文部科学大臣へ提出いただいたところでございます。これまでも、外務省には節目で連絡を取り、情報収集を試みていますが、返還交渉の動きは外交機密に当たるため、これまで上川外務大臣が記者会見の折、コメントしている内容以上のことはつかめておりません。さらには、昨年10月の韓国裁判所の判決から7か月が過ぎ、一向に進展しない現状を踏まえ、対馬市長・対馬市議会議長連名で、早期返還に向けた要望書を上川外務大臣宛てなどに提出する必要があるというふうに考えているところでございます。

次に、朝鮮半島有事の際の対馬市の対応についてでございますが、対馬市では平成29年度に、対馬市国民保護計画を策定し、本年2月に対馬市国民保護協議会を開催し、4月に見直しを行っているところであります。この国民保護計画につきましては、自然災害などに対する対応をまとめた地域防災計画に対し、武力攻撃やテロ等の緊急事態に対して、政府による事態認定があった際に、住民の避難計画や島外への広域避難などに対する対応をまとめたものであります。

この広域避難につきましては、近年、台湾有事などの想定が本格化したこともあり、国も、沖縄県や先島諸島と事態認定に対する図上訓練を令和4年度から開始したところであります。長崎県におきましても、令和4年度より、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施しており、対馬市は、令和9年度からの2か年で、図上・実動訓練で国民保護訓練を予定しております。

議員通告にあります有事の際の対応についてでございますが、国民保護とは、武力攻撃事態や緊急対処事態に対して、国による避難措置の指示があった場合に住民を守るための仕組みであり、万が一にもこのような事態が発生した際には、国民保護計画及び地域防災計画に基づき、住民の生命財産を守ることを第一義に、警察、消防、自衛隊と連携し、速やかに対応を行うこととします。

次に、特定利用空港・港湾の対応についてでございますが、この特定利用空港・港湾に係る整備事項に、空港の滑走路延長やエプロン整備、港湾の岸壁、航路の整備等があり、我々が要望を行っております対馬空港の滑走路延長との思いについて重なる部分もございます。同じ離島で指定されております福江空港につきまして、空港を管理しております長崎県と五島市へ指定に係る経過等の確認を行いました。特定利用空港・港湾の指定につきましては、国家安全保障戦略に

基づく政府の決定事項とのことで、県及び自治体は、指定に際して会議をしていない旨の回答がありました。

以上でございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） では、最初の仏像問題からさせていただきたいと思いますが、市長が公約の中で、誰一人として取り残さない、そういう姿勢を上げておられるわけですが、これについては、市民らに勇気と希望を与えておるわけですが、この誰一人として取り残さないというこの言葉、仏陀の声のようにも聞こえるわけですが、この取り残さないというのはどのような市民を意味をするんでしょうか。まず、そこをお尋ねいたします。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あくまで、誰一人取り残さない、これは老若男女を含めて全ての市民という考えであります。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 市民が苦しんでおるならば、誰一人取り残すこともなく取り組むということですね。では、仏像を盗まれて、この地域の方、心のよりどころをなくしておるわけですが、それとか所有者の方、こういう方もこの誰一人として取り残さないという中に入るわけですね。ということは、この仏像問題も取り残さないということによろしいですね。

昨年の10月26日に最高裁判決があつてからもう8か月になるわけですが、なかなか戻ってこないわけですが、市長としては、なぜ戻ってこないのかと、その要因は何と考えておられますか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私もこのことについては、別の国のことであり、詳しいことは存じあげません。私が知り得るのは、上川外務大臣がコメントとして上げられている内容のみでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 昨年の10月26日に最高裁が決定をして、その後すぐに、韓国の外務省の報道官がこのように答えておられます。仏像の所有権は最終確定したものと承知していると述べた後に、返還手続などは関係法令に従い、関連機関で決めていくというふうな発言をして、もうこれから8か月になるわけですよ。このまま行くと、この手続だけで時間が過ぎてしまうと思うんですが、何か行動をしなければいけないと思うんですが、どのような行動を考えておられますか、先ほどこちと話をありましたけども。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この行動と申しますが、先ほども答弁いたしましたとおり、まず、私と対馬市議会議長連名で、外務大臣宛てに早期返還の要望を出したいと思います。と申しますが、やはり今、外務省の上川大臣自ら韓国のほうと交渉をしていただいているという中で、我々が韓国の要人とかそういう方に会っていろいろすることは、外務省の顔を潰すことになってはならないというようなことをちょっと私は個人的に考えております。そこら辺は、いろいろと個人的な考え方が違うところもあろうかとは思いますが、私の考え方ではそういうことでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 先ほど市長のほうから、壇上で今までの経緯の話がありました。2012年に奪われて、そして、翌年の4か月ぐらいのときに仮処分の話がありました。それと、2017年の1月に、大田地方裁判所が所有権を韓国の寺にということで認めたとき、その分の説明がありました。その中で、この最初の仮処分の分ですが、このときは盗まれてから4か月後、説明がありましたけれども、そのときの市長が、当然、県知事と市長連名で出されたんですが、それ以上に市長自身が、皆さんから市民から約1万7,000人分の署名を集めて、そして、韓国政府にお願いを言っております。

やはり、先ほどの市長の答弁では、県と市と一緒に、外務省のほうに文書を出す必要があるという話をされましたよね。それも大事なんでしょうけれども、外務省のほうも、ただ、私も外務省にお願いするだけではなかなか難しい点もあろうかと思えますから、やはり前市長の財部市長が行ったように、じかに韓国政府に、できれば前市長のように1万7,000人分とはいいませんが、ある一定の形づけたものを韓国政府に直接持っていくということをしなければ、進むものが時間がかかるだけであるんで、韓国政府にじかに持っていくという方向づけはどうでしょうか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、前市長が約1万7,000人分の署名を持って韓国文化財庁に行っておりますけれども、このときは、大田地方裁判所のほうで返還を差し止める仮処分が決定された後ということでございます。今現在は、韓国の大法院のほうで決定をしております、この仏像は観音寺の所有という判決まで出ている中でございますので、このことについては、1回はまた外務省のほうともこのことについては御相談もしたいとは思いますが、要は、外務省のほうにおきまして、そのような形で行くことは問題ないということであれば、また、そういった署名も集めながら行きたいなとは思っております。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 2013年の2月の仮処分については、まだ何も決まっていな

ったからそういう形になったかもしれないが、しかし、もう既に所有権は観音寺にありという答えが出てるわけですよ。出たということは、なおさら早くしなければいけないと思います、前回と流れが違いますから、もう既に8か月ですよ。だから、早くその行動を起こしていただきたいと思う。

韓国政府に、じかに市長が持つていくのはいいと思います。別に外務省のほうも、直接に行くことによって、さらに外務省の言葉も韓国政府に高く表現できるじゃないですか。その点も踏まえて、早く外務省と協議をしていただいて、外務省自身に出す県と市の分と、そして、さらに市長そのものが署名なり、その他のものを持って、そして外務省に行くということを直接詰めて、早くお願いしたいと思います。

早くというのは、8月になると厳原港まつりもございますし、韓国の関係者もおいでになるし、そして、朝鮮通信使行列もまたあるわけですし、その前に、行くならば行っていただきたい、それは外務省と協議をして。外務省のほうは多分それについては問題ないと思います。以前の財部前市長のときもそうですし、今回は既にもう所有権が決まったんだから、泥棒したものは返してもらわんといかんですよ。外務省と詰めの協議をして、そして厳原港まつりが始まるまでに、韓国政府に先ほどの書式において要望をお願いしたいと思いますが、どうですか、最後。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども申しましたように、もう既に外務大臣が直接交渉されてコメントも出されている中、国と国との交渉になっておりますので、このことが、我々地方自治体が、幾ら仏像の所有地であったとしても、それが行くことが、本当にこの国と国との関係で可能なことを再度、これ外務省のほうと協議をさせていただきたいというふうに思います。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 国と国との交渉かもしれないけれども、対馬に住んである方の財産を勝手に持っていったんですから、先ほどの誰一人として取り残さないわけでしょ。ならば、先ほどのように早く、すぐ横なんですから、早く行って対応していただきたいと思いますよ。外務省のほうは、それは多分よしとすると思いますけれども、よろしく。

それで、それともう一つ、人のものを取ったらいかんというのは、国際の取組もありますので、ユネスコ条約にも書いてありますので、人のものを取ったらいけませんよということで、所有権決まったんだから早く、この国際条約もあるんですから、その辺も厳しく文書に述べて、韓国政府にはお願いしたいと思います。

それと、この国民保護なんですけども、これは、体制については先ほど説明がありましたからあれですが。この対馬ですから、北朝鮮が何かのときに事が起きますと、やはり難民の関係とか、そしてその難民に混じって、韓国は軍隊がようけおる、約100万人おるんですよ。こういう軍

人が一緒になって、またなだれ込んだりしますんで、まず、避難をどうするか。

国民保護法の流れについては、国からの指示、そして県からの指示、そして市のほうがいろいろなものをつくってあるんですけども、実際に来たときには、もう何が何でも、すぐ島から出ていくような作業があるわけですよ。そういう島外への避難というのは、どのように形づくっておられるんですかね、島内と島外と分けて。保護法関係に照らし合わせて。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 私のほうから、ちょっと時間もあれですから。もし、こういうふうになった場合どうするのかということは、この対馬市国民保護計画の71ページに書いてあるんですが、これには、避難方法というのがあります。市長は以下のとおりして避難を進めるといことで、まず、ア、市及び県が保有する車両及び船舶を使用しなさいよと。まず、これは市ができる範囲ですよ、県の車とか市が持っている車を使って移動しなさいということなんですよ。そして、次のページには、イ、運送業者である指定公共機関を使いなさいよと、これは多分対馬交通になると思うんですが、この2点ぐらいで、この島内の約2万6,000の人の移動ができるのか、その辺はどうなんですかね、この文章でいうと。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、私もこの防災の担当のほうと、若干ちょっと話をさせていただきましたけれども、議員おっしゃられるように、とてもこれだけで対応できるものではないということ、やはりそこは、国の支援が必要になってくるものというふうに考えておりますということでした。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この計画からすると、まず、この島内の移動については、市がいろいろなものをつくるということ、そして、島から本土に行くのは、これは県が管轄するということになっているんですよ。それも、島から本土に行くためにはいろいろな船舶がいります。その船舶の段取りも市がしなさいと言うんですよ。で、船だけは出しますよというのが県の方針ですよ。だから、複雑になっておるんで、この辺のふり分けは、あらかじめ大きく分けて対処する必要があると思います。

それと、先ほど市長が言われたように、人はなかなか今の市の状態で、アとイの状態では、まず人は動かすことができません。じゃあどうするのかと。まず、人を動かすときには、対馬空港、そして港湾というんですから、対馬には、重要港湾も入れて10あるわけですよ。その中の状況に応じて、国が指示をするわけですよ。それによって、避難経路を決めるんですが。

でも、それは先ほどの市が行え得るであるこの範囲では、もうまず無理なんで、そこで、この次のウというのがあります。これは何かというと、国に対して、その保有する航空機及び船舶に

よる運送の要請を行うよう、知事に求めることができるんですよ。要するに、自衛隊に頼りなさいと。実際的には、もう自衛隊しか命をかけて島民を避難をさせる、島内の避難、そして島外の避難、これは国の自衛隊しかできないんですよ。どう思いますか、市長、その辺は、このウの活用について。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにここでは、市長は県及び関係する運送事業者と連絡を取って、運送に関する調整をするものとするということでございますけども、この2万7,000人の市民を全てそういう形ですぐに持っていくということは、なかなか市として困難なことであろうと思っておりますので、このことについては、やはり私も、議員おっしゃられるように、ここは自衛隊にお願いしていくほかはないのかなというふうに思います。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 自衛隊しかいないんですよ。23万の自衛隊さんがおられるんで、その力を借りんといかんと思うんですが。

避難をさせるためには、まず対馬空港とか、先ほど港湾というのは、重要港湾を含めて10個あるんですが、そのある程度の整備が必要だと思うんです。確かに福江が選ばれてますけども、あそこは飛行場、ちょっと伸ばすとかということなんですけど、この特定利用空港・港湾の目的は、常にこの状態の中で、自衛隊がいつでも、いざというときに活用できるように整備をしないと、その期限は約5年間でやるということなんです。

確かに、私どもの対馬空港は滑走路は短いですけども、伸ばすことも非常に難しい地形ですよ。しかし、これに指定してもらえれば、いざというときに使えるように、対馬空港の管理者、長崎県と、この民間の飛行機も入ってますから、ある程度の形態の連携のプロジェクトができるんですよ。その中で、スムーズに島民を島外に避難させることができるんですね。ただ、飛行場の長さの問題だけじゃなくて、そういうふうな整備も入っております。

そして、全体的には国交省と、そして国交省の中の海上保安庁と、それぞれ自衛隊なんですけど、自衛隊も、例えば、対馬空港を指定してもらおうとたくさんの方がそこに避難してくるじゃないですか。そうすると、それに伴う備品がいります。そうすると、その空港に関する諸々の整備をすることができるんですね。だから全体として、そこでできるわけですから、やはり早く指定をしていただくように。

市長、これ本年の4月1日付で内閣府が公表したんですが、そのときに、日本全国に16か所指定しましたが、長崎県は長崎空港、これは国の管轄ですからいいんですが、福江は長崎県の管理者ですよ。4月1日付でこれを見たときに、対馬が入ってなかったと。取決めについては、持ち回り制で決めたことはありますけれども、その中で決めたんでしょうが、これが入って

ないときに市長は、国交省とか危機管理の内閣府の關係に、なぜ入っていないんだと対馬が、半島のすぐ下じゃないかと、危ないところなんだというふうな抗議なり、何かされましたか。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 抗議までとは言えませんが、要は、港湾關係の關係者が一堂に会したときに、国の長崎港湾空港整備事務所の關係者の皆さんに、何で対馬の空港、そして厳原港は入っていないんでしょうかというようなお尋ねはしたことがございます。そのときにも、やはりあまり詳しい話はされませんでしたけども、その後、うちの担当のほうから、長崎県、そして福江市のほうにお尋ねをしたときに、このことについては、国のほうが決定をして、決まった後にこちらにその旨が報告されたといったことでありました。それで今後は、私もできれば対馬市としては、特に対馬空港は、滑走路の延長も要望もしておりますと。

そして、また厳原港については、今、最大深度が7.5メートルの岸壁しかございませんので、10メートル以上の大水深岸壁をぜひ造っていただきたい。このような、特に大地震とか大災害、そして、今、この危機的な状況に陥ったときに、自衛隊の艦船が入るためには、やはり10メートル以上の岸壁がいるということでございますので、今後もこのことに向けては、この指定もそうでございますけども、それ以外についても要望をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それを聞いたときには抗議はしなかったんだけど、關係者と話をしたときに、いろいろ尋ねはしてみたということですね。4月1日ちゅうのは何か月前じゃないですか。そのとき抗議をしなくても、先ほど市長が言われたように、2万7,000の人をまず動かすことができないんだから、そのような非常に厳しい地域にあるんだということで、再度、国のほうに抗議をお願いしたいと思います。

そして、これは先ほど言ったように、5年間ぐらいであらかた整備するわけですけども、この計画の流れで、随時、關係機關と連絡を取りながらというのは、在する市町村と計画を取りながら、今後、その指定をしていくと明記してあるし、確認をしたらそのようなことです。国の予算等もあるので、早く抗議をして、どうするんだこの対馬は、できないじゃないかという、まず、抗議をするということ、そして、それによって早く指定にさせていただくように。

確かに今の關係からすると、各關係省庁が持ち合いでしたり、1回ぐらい會議をして決めた経緯でございますけれども、その中に、早く対馬の意見を取り入れていただくと、關係者になるわけですから。大変ですよ、いつ戦争が起きるか分かりません。特に、中国もいますんでね、何とも知れん国ばかりですよ。特にこの北朝鮮は、ロシアと手を握ったというんですから、これまた自信をつけて、よし何かするぞという事態が発生するかもしれないじゃないですか。常に、弾

道ミサイルを撃ちよるんですよ。

だから市長は、やはり市民の生命と財産を守る必要がある。財産は別としても、命だけは守るように、先ほどの防衛省関係とか、国の関係に強く抗議をして、そして、その意見を聞いていただくという立場に、位置づけを早くしていただきたいと思います。最後に一つ、何かあれば。

○副議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。（「簡明に」と呼ぶ者あり）

○市長（比田勝 尚喜君） 抗議は別として、要望については必要だというふうに思っております。要望、計画したいと思います。

○副議長（春田 新一君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 言葉だけじゃ駄目で、やはり文章として残らんと関係者は目を通しませんので、ぜひ要望書を、この本議会が終われば、1週間ぐらいに出していただくようお願いしておきます。

ブザーが鳴りました。以上です。終わります。

○副議長（春田 新一君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

---

○副議長（春田 新一君） 以上で、本日の予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。大変お疲れさまでした。

午後2時40分散会

---